

施策事業：※地域脱炭素移行・再エネ推進事業

(担当部局課名) 環境部 新エネルギー・環境政策課

1 事業目的

「高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（区域施策編）」において、市域の温室効果ガス排出量を2030年度に43%削減（2013年度比）することを目標に掲げており、家庭や事業者に向けた省エネ・再エネ設備導入の取組を推進するもの。

2 事業年度 令和5年度から令和10年度まで

3 令和5年度事業費

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進事務費	1,000千円
(主な経費)	
補助金チラシ印刷費	275千円
補助金広告業務委託料	550千円
(2) 地域脱炭素移行・再エネ推進事業費補助金	25,000千円
(主な経費)	
事業者用高効率機器導入促進事業費補助金	10,000千円
住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金	15,000千円

4 事業概要及び令和5年度の事業内容

令和5年度から10年度までの6年間において、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」のうち重点対策加速化事業を活用し、市域の温室効果ガス排出割合の上位を占める「業務その他部門」に対する高効率機器や、「家庭部門」に対する太陽光発電設備の導入に向けた補助事業を実施し、市域における温室効果ガス排出量の削減につなげるもの。
(補助金、事務費を合計した6年間の交付限度額総額241,500千円)

(1) 事業者用高効率機器導入促進事業費補助金

ア 補助対象

- ・高効率照明機器（調光制御機能（明るさセンサ、人感センサなど）付きのLED）
- ・高効率空調機器（入替え前の機器に対して30%以上の省エネ効果があるもの）
- ・高効率給湯機器（入替え前の機器に対して30%以上の省エネ効果があるもの）

イ 補助率

- ・補助対象経費（機器費・工事費）の2分の1 ※補助上限：50万円

(2) 住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金

※固定価格買取制度（FIT）又は売電価格に一定の補助額が上乗せされる制度（FITP）を利用しないもの

ア 補助対象

- ・太陽光発電設備（自家消費型）
- ・太陽光発電設備に付帯して設置する蓄電池

イ 補助率

- ・太陽光発電設備（自家消費型）

1キロワットにつき7万円 ※補助上限：63万円

- ・蓄電池

補助対象経費（機器費・工事費）の3分の1 ※補助上限：50万円

(3) 国交付金申請内容

事業者用高効率機器導入促進事業費補助金

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	計
想定補助件数	20件	20件	20件	20件	20件	20件	120件
補助額（千円）	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	60,000

住宅用自家消費型太陽光発電設備導入促進事業費補助金

年度	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	計
太陽光発電設備	100kW	150kW	200kW	200kW	200kW	200kW	1,050kW
1件5kW想定	20件	30件	40件	40件	40件	40件	210件
補助額（千円）	7,000	10,500	14,000	14,000	14,000	14,000	73,500
蓄電池	16件	24件	32件	32件	32件	32件	168件
補助額（千円）	8,000	12,000	16,000	16,000	16,000	16,000	84,000
補助額計（千円）	15,000	22,500	30,000	30,000	30,000	30,000	157,500

5 成果目標・事業効果

市域における高効率照明機器等や太陽光発電設備の導入件数が増加することで、温室効果ガス排出量の削減につなげるもの。

- ・太陽光発電設備100kWによるCO2排出削減量 約66 t-CO2/年間